

2025 年度第 2 回

愛知県障害者施策審議会専門部会

会議録

2025 年 12 月 15 日(月)

愛知県障害者施策審議会専門部会

2025年度第2回愛知県障害者施策審議会専門部会 会議録

目次

1 日時	1
2 場所	1
3 出席者	1
4 開会	2
5 課長挨拶	2
6 会議の運営に関する事項	2
7 資料確認	2
8 部会長挨拶	3
9 会議録署名者	3
10 議題 普及啓発事業について	4
11 報告事項 2025年度災害時情報連絡体制の市町村調査結果について	22
12 総括	30
13 課長挨拶	31

1 日時

2025年12月15日(月) 午後2時から午後3時30分まで

2 場所

愛知県自治センター6階 602・603 会議室

3 出席者

浅野委員、岩間委員、太田委員、柏倉委員(部会長)、加藤委員、金政委員、黒田委員、中島委員、中原委員、西尾委員、花島委員、古家委員、安田委員(13名)
(事務局) 障害福祉課長 ほか

4 開会

井上担当課長

定刻になりましたので、ただいまから、2025 年度第 2 回愛知県障害者施策審議会専門部会を開催いたします。私は障害福祉課担当課長の井上と申します。議事に入るまで進行を務めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。着座にて進行を進めさせていただきます。では、開会にあたりまして、障害福祉課長の今宮から御挨拶申し上げます。

5 課長挨拶

今宮課長

皆さんこんにちは。愛知県障害福祉課長の今宮と申します。よろしくお願ひします。委員の皆様方には、日頃から本県の障害者施策の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、今年度最後の専門部会となります。議題が 1 件、報告事項が 1 件ございますので、限られた時間となります。委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見を賜りますようお願ひ申し上げます。

簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

6 会議の運営に関する事項

井上担当課長

続きまして、当会議の運営に関する事項について御説明申し上げます。本日の会議は、愛知県障害者施策審議会運営要領第二条第 1 項ただし書きの要件に当たらないため、第三条第 5 項の規定により、公開しております。12 月 1 日月曜日から、県のホームページにおいて、専門部会の開催をお知らせしておりますが、本日の傍聴はございません。会議録等につきましては、県のホームページで公開することとしておりますので、ご了承いただきますようお願ひ申し上げます。

7 資料確認

井上担当課長

次に、本日の資料について御説明させていただきます。事前に皆様にお送りしておりますが、次第と、通常の資料として資料 1 が 3 枚と、資料 2 が 1 枚となっております。また、机上に出席者名簿、配席図、避難所における障害者の情報格差解消を目的とした啓発冊子を配布させていただきました。不足等がございましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

次に、会議の進行について御説明いたします。本会議では、要約筆記、盲ろう者向け通訳介助員の方々に御協力をいただきながら、進行してまいります。各委員におかれましては、発言の際には、マイクを御利用いただき、ゆっくりと大きな声でお名前、御所属に続いて、御発言いただきますよう、御協力をお願ひいたします。また、本日はヒアリングループ補聴援助システムを設置しています。複数のマイクがオンの状態になっていくと、補聴器を御利用の方が聞きづらくなりますので、発言後はマイクをオフの状態にしていただきますようお願ひいたします。それでは、以後の会議の進行につきましては、柏倉部会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

8 部会長挨拶

柏倉部会長

皆さんこんにちは。部会長の柏倉です。本日もよろしくお願ひします。本日は議題が 1 件、報告事項が 1 件です。いずれも事務局から説明がありますので、それについて、皆さんから御意見をいただきます。円滑な議事進行に御協力いただきますようお願ひ申し上げます。なお検討事項について理解を深めていただくため、委員の皆様方におかれましては、言葉や内容についてお分かりになりにくいときや、もう少しゆっくり話してもらいたいときには、遠慮せず、手を上げるなどしていただき、質問をしていただきたいと思います。限られた時間ではございますが、皆様から積極的に御意見をいただき、取組の充実につなげていければと思いますので御協力をよろしくお願ひします。それでは着座のまま失礼いたします。

9 会議録署名者

柏倉部会長

運営要領の第 2 条、第 5 項により部会長が会議録の署名者 2 名を指名することになっておりま

すので、私の方から指名したいと思います。今回は太田克子様、安田和夫様にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひします。それでは次第に沿って議事を進めて参りますが、本日の会議の終了時刻は午後 3 時 30 分の予定となっておりますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。それでは本日の議題に入ります。まず議題、普及啓発事業について事務局から説明をお願いします。

10 議題 普及啓発事業について

事務局

皆さんこんにちは。障害福祉課、社会参加推進グループの長瀬と申します。失礼して、着座にて御説明させていただきます。

資料 1、第 1、2025 年度普及啓発事業の実施結果について、を御覧ください。今年度の普及啓発事業として、交流セミナーの開催、コミュニケーション支援アプリの運用、避難所における障害者の情報格差解消を目的とした啓発冊子の作成を行いました。説明に入る前に、今年度のセミナーの開催にあたっては、専門部会委員所属の団体の皆様に多大な御協力をいただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。それでは、説明に入らせていただきます。

まず、1、交流セミナーの開催についてです。7 月に企画コンペを実施し、受託事業者を選定した上で、手話言語及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段等を広く県民に普及啓発するためのセミナーを開催しました。セミナーは、事業者から提案のあった中日新聞社が主催する、中日健康フェアのプログラムの 1 つとして実施することとなり、10 月 13 日祝日の月曜日に、午後 1 時から、名古屋駅近くの総合校舎スパイラルタワーズで開催をしました。トークショーについては、ゲストによる聴覚障害を中心としたエピソードトークと、障害特性に応じたコミュニケーション手段について講義形式で紹介いただきました。

また、今年度は、委員の皆様の意見を踏まえ、新たな取組として、体験コーナー、普及啓発コーナーを実施することとし、様々な障害の特性や必要な配慮について紹介するパネルを設置することに加え、手話体験、筆談体験、点字体験、ロービジョン体験、手のひら書き体験を通じて、来場者の皆様に障害の理解を深めていただきました。トークショーの参加者数は 41 名、体験コーナー、普及啓発コーナーの参加者数は 81 名でした。トークショーについては、当初予定はしておりませんでした

たが、委員の皆様からの御意見を踏まえ、2026年1月13日までの予定で、動画を公開しております。

トークショーのアンケート結果についてです。回答者の年代は50代が33%、60代が44%と、中高年層を中心でした。障害のある方と関わる機会については、「ある」が44%。「たまにある」が、22%でした。セミナー内容の理解度は、「よく理解できた」が、56%。「まあまあ理解できた」が、33%で、参加者の理解促進に繋がるものであったと考えています。また、講演時間については、「ちょうどよかった」が89%と、適切な時間設定であったと考えられます。一方で、参加者数が41名と、定員の半数程度であったことを踏まえ、参加者の確保や、多くの方に聴講いただける会場選定などについては、今後、開催にあたって考慮する必要があると認識しております。

続いて、今回の体験コーナー等を運営いただいた団体の皆さんから御提出いただいたアンケート結果について報告します。まず、評価についてです。体験を通じて、障害のある方とのコミュニケーション方法を実践的に理解していただけたという意見が寄せられました。また、啓発効果は高く、体験コーナーの参加者からの満足度も概ね良好であったとの声がありました。さらに、パネル展示や運営時間についても、「ちょうどよかった」という意見をいただきました。これらの結果から、県としましては、啓発パネルや体験コーナーは、障害の特性やコミュニケーション手段に関して理解を深めていただくことに対し、一定の効果を発揮したと考えております。

次に、課題や改善点です。まず、会場に関する課題として、バリアフリー対応が不十分で、移動に不便を感じたとの指摘がありました。また、教室形式の会場は、開放感に欠け、気軽に立ち寄れる雰囲気ではなかったとの意見もありました。次に、啓発の対象に関する課題として、障害者団体関係者以外の一般参加者の数が少なかったという指摘がありました。このため、案内や情報保障の充実、会場の改善による移動しやすい動線の確保が求められます。また、例えば、「開放的な場所での開催」や、「手話体験では聞こえない状態を体験した上で学べる形式が望ましい」という御意見もいただきました。さらに、より多くの団体が体験コーナーを運営することや、知的障害や神経難病など幅広い障害への理解促進が必要との声もいただきました。これらの御意見を踏まえ、セミナーの開催にあたっては、情報保障や、会場環境の改善、幅広い体験機会の提供に努め、より効果的な普及啓発事業の実施を図ってまいりたいと考えております。

次に、2 コミュニケーション支援アプリの運用、周知についてです。2020 年度に開発したコミュニケーション支援アプリについては、今年度も引き続き運用を継続しておりますが、少し煩雑となる情報整理を整理し、使いやすさの向上のため、以下の改善を検討しております。階層構造の見直しとして、使用頻度や緊急性の高いタブを、アプリを起動して、最初の画面に表示するよう変更を検討しています。質問画面の改善として、選択肢と並列して、自由記述欄、つまりメモ欄を併設し、記入内容を保存できる機能の追加を検討しています。避難所関連項目の見直しとして、家族構成などで、同じイラストが繰り返し使われている箇所について、削除し、整理する方向で改修を進めています。例えば、息子、孫、兄弟といった項目で同一のイラストが使用されておりますので、そういった箇所の整理を行います。また、欲しい物リストの内容も精査し、50 音順で表示されるよう、改修を進めています。周知活動については、県職員向け手話講習会や交流セミナーなどの啓発イベントにて、アプリのチラシ配布を行いました。

最後に、3 避難所における障害者情報格差解消目的とした普及啓発小冊子の作成についてです。略称として、避難所小冊子と呼ばせていただきます。皆様には事前に完成版をお送りしていますが、避難所の環境整備やコミュニケーションの工夫を紹介する啓発冊子『避難所でのコミュニケーションの工夫－障害のある人も安心して過ごせる環境づくり－』を作成いたしました。冊子の内容は、様々な障害の特性と、避難所での困りごと、障害のある人も安心して過ごせる環境づくりの例、障害に関するマークや支援アイテムの紹介、避難所で使える手話の紹介、災害時に活用できるコミュニケーション支援ボードの紹介となっております。

冊子は 2025 年 11 月末に納品され、今年度は 2000 部を作成いたしました。避難所の開設や運営に従事いただく方々の参考にしていただくため、県内 54 市町村の福祉部局、防災部局に加え、社会福祉協議会などへ配布いたします。なお、広く県民の皆様にも見ていただけるよう、県のウェブページでも公開しております。今年度の普及啓発事業についての説明は以上となります。

続きまして、第 2 2026 年度普及啓発事業についてです。2026 年度に予定している、普及啓発事業について御説明いたします。まず、1 交流セミナーについてです。今年度に引き続き、障害の特性に応じたコミュニケーション手段等を広く県民に普及啓発するためのセミナーを開催する予定です。事業の実施方法は、県の業務の執行体制などを踏まえますと、直営での実施は難しく、これまで

と同様に、プロポーザル方式により、4月から5月の間に、委託事業者を選定し、セミナーを開催する予定です。開催場所は、名古屋市等の商業施設やイベントホールなどが想定されます。開催時期は10月から11月の土日祝日のうち、1日を想定しており、時間は半日程度で実施する予定です。なお、2026年度には、アジア競技大会、アジアパラ競技大会が開催されますが、その開催との重複開催は避けることを予定しております。

開催内容について、今年度実施した体験コーナーは一定の効果があったと考えており、トークショーと合わせた開催が望ましいと考えておりますが、一方で、会場により実施できる内容が異なり、以下の2つの実施方法が考えられます。

まず、1つ目の例です。商業施設などのイベントスペースで開催する場合です。こちらでは、著名人をゲストに招いたトークショーの開催と、障害種別ごとの紹介パネルの設置や、コミュニケーション手段の体験コーナーを実施します。このメリットは、一般県民との接点が増え、新たな層への啓発効果が期待できることや、障害のある方とのコミュニケーション手段を多くの方に実践的に体験してもらうことができることです。一方、デメリットとしては、イベントスペースの制約や来場者の属性などを踏まえますと、専門的な解説を行う講義形式のトークショーの実施は、やや不向きであると考えられ、さらに不特定多数の来場者がいらっしゃるため、動画を公開するにあたっての許可や動画の編集などのハードルが高く、動画配信による啓発は困難であることが考えられます。

次に2つ目の例です。ホールなどで開催する場合です。施設は200人から300人程度収容できるホールを想定し、著名人をゲストに招いたトークショー及び講義形式のトークショーを開催し、動画配信も活用して啓発を図ります。このメリットは、関心のある層を中心に一定数の集客が見込める事。専門性の高い内容を提供でき、動画配信により、多数の方へ啓発が可能であることです。一方、デメリットとしては、参加者が障害について関心の高い方や関係者中心になりやすく、啓発対象が限定的となる可能性が高いこと。また、ホールのスペースの都合上、トークショーと体験コーナーを同会場で同時に開催することが困難であることが挙げられます。今年度の開催結果を踏まえ、より効果的な手法を検討してまいりたいと考えておりますので、開催方法のほか、トークショーにおけるゲストの選定や取り上げるべき障害の特性などについても、委員の皆様から御意見を賜りたいと思っております。

続きまして、2つ目の項目、コミュニケーション支援アプリの運用と周知活動についてです。このアプリは、2020 年度に開発し、今年度まで改修を重ねてまいりました。現在は、大きな改修が一段落し、軽微な修正をする調整段階に入っていると考えています。そこで、2026 年度は、愛知県聴覚障害者協会や愛知県難聴・中途失聴者協会など、当事者団体の皆様に御協力をいただきながら、ユーザーの声を反映した改修を検討していきたいと考えております。スケジュール案は資料の通りです。4 月から 6 月頃に、団体様と進め方について打合せを行い、夏頃にアプリを御利用いただき、回収すべき点について意見を集約していただきたいと考えております。その上で、改修内容に関する意見をもとに、障害福祉課内で検討を進めてまいります。

最後に、3、避難所小冊子及び条例リーフレットの増刷についてです。今年度作成した避難所小冊子は、最低限の部数しか印刷ができていないため、次年度は、関係施設や関係機関へ配布するために増刷を行います。今年度同様、県内 54 市町村の福祉部局、防災部局、社会福祉協議会などへ配布し、避難所での活用を促す予定です。また、手話言語・障害者コミュニケーション条例の周知啓発を目的として活用してきた条例リーフレットについても、県職員の新規採用職員研修や交流セミナー、県職員向け手話講習会等のイベントで引き続き配布していくため、増刷を予定しております。以上が、2026 年度の事業概要となります。普及啓発事業について、御審議いただきますようお願い申し上げます。

柏倉部会長

それでは、事務局からの説明に対して、御意見、御質問ある方お願いしたいと思います。

中原委員

愛知県手話通訳問題研究会、運営委員長の中原と申します。普及啓発事業についての 2 番、コミュニケーション支援アプリについて質問してよろしいでしょうか。聴覚障害者の関係団体にお聞きになるっていうのは、もう本当にありがたいことだと思っています。アプリというのは、知的障害者や発達障害を持った方で、絵を見て理解するとか、そういう方にも有効だと思いますので、そういう団体の方にも御意見をお聞きにならいかがでしょうか。以上です。

柏倉部会長

事務局いかがでしょうか。

事務局

御意見ありがとうございます。今回、聴覚に障害のある方の当事者の団体様のお名前を、具体的には出させていただきましたが、御指摘の通り、他にもこのアプリを御活用いただける障害の方もいらっしゃると思いますので、広く、そういった団体様も含めて、御意見を伺えればと思っておりますので、そういった団体様を対象として検討していきたいと思います。

柏倉部会長

岩間委員お願いします。

岩間委員

名古屋ライトハウス情報文化センター、岩間です。よろしくお願いします。

3つほど質問なんですが、まず1つ目なんですが、交流セミナーに関して今回の交流セミナーに関して、広報活動ってどのあたりをされたかっていうことでお聞きしたい。例えば広報紙を使われたかどうか、いろいろな方とか皆さんに参加していただきたいということで例えば「広報あいち」とか、可能かどうかわかんないですけど、名古屋市内で開催っていうことでしたら、何か名古屋市にも協力いただいて、そういうところに、広報活動っていうところで、協力いただけないかなと思いました。

2つ目なんですが、この交流セミナーのアンケート結果を見ていると、大したことないかもしれないんですけど、どうしても11の倍数に見えてくるっていうところで、アンケート数ってどうかなって思いました。

3つ目ですが、コミュニケーションアプリに関して前からちょっと御質問させていただいておるんですけど、視覚障害者に対応っていうのは、こういうアプリで対応はされないのかしていくのか、もし

くは別の方を考えているかどうか、教えていただけないでしょうか。以上です。

柏倉部会長

それではまず、広報の仕方について、これ毎年どんどん減ってきているので、毎回反省しているところが全然活かされていないんですけど、もともと、キャパが 100 名ぐらいでしたよね。もうその時点で、今までの反省が生かされてないですよね。例えば 300 人とか 400 人とか、そういうような規模で広報して、どうだったかっていうことであればいいんだけど、100 というのが、その目標設定は、ちょっとまずいんじゃないかなって私も常々思ってるんですけど。毎回反省で、より多くの県民に、ということでやっても、結果的にこのプロポーザル方式をやると、事業者が決めた場所で設定するので、これくらいしか入れないんですよねということで終わっちゃってるんだけど、これは抜本的に変えないと、毎回の反省が生かされないので、ここはぜひ、プロポーザル方式であっても、公募の条件をですね、きっとするとか、もっとこう幅広いキャパで募集する前提で進めるとか、その辺りの今後に活かす視点をぜひ御提案いただきたいです。

事務局

まず、岩間委員から御質問いただきました 3 点についてお答えをさせていただきます。今回交流セミナーにおける広報活動をどのようにしたかという御質問だったかと思います。広報の基本的なものとしては、今回、中日新聞社主催の中日健康フェアでやるということで、中日新聞に掲載をいただける、そういう企画提案になっておりまして、広報の中心は、新聞、特に中日新聞への記載というかたちになっております。県の広報などにも載せるといいんじゃないかという御指摘もいただいたかと思います。今回、セミナー開催にあたっては、県の広報に載せるよう、エントリーはしたんですけども、他に掲載すべき案件などもあった都合上、ちょっと掲載ができなかつたということがございます。こういった参加者の確保について広く周知することは、御指摘の通り大切なことだと思っておりますので、今後も、様々な方法で、効果的な広報をやっていく必要があると考えております。

続いて、アンケートの数についての御質問だったかと思います。今回、トークショーの参加者についてアンケートを実施させていただきました。御指摘の通り、任意のアンケートの回答になるものです

から、回答いただいた方の数が非常に少なくてですね。参加いただいた方 41 人に対して、回答いただいたのが、確か 9 人程度の回答をいただいたというところでございます。なので、全体を示しているようなアンケート結果ではないかも知れませんけれども、回答いただいた方の内容については、今回御報告をさせていただいたというところでございます。

それから、アプリについてです。今、県の方で開発し、活用しておりますアプリについては、以前から、視覚障害者の方に対するアプリといいますか、そういう対応ができないのかという御意見をいただいていたという風に認識はしておりますが、今のアプリでは、なかなか視覚障害のある方に対応した改修であるとか、そういったところは難しいという風に認識しております。ですので、今のアプリについては、聴覚に障害のある方ですとか、知的障害のある方ですとか、そういった対象を考えた活用ということになるかなと思っております。それで、視覚障害のある方向けのアプリの開発っていうところは、今現在、こうしていきますという案があるわけではありませんが、そういった御意見があるということは、今後、県の施策を進める中で、十分考えていくべきだと思っておりますので、一旦回答とさせていただきます。

柏倉部会長

私からの意見についてはいかがですか。というのは、交流セミナーはプロポーザル方式で、毎回中日健康フェアでやるんですね。そうすると、同じ日にいろんな企画があるんですよ。その中の 1 つに埋もれちゃうので、結局、広報が中日新聞に載って、大々的にやるんだけど、私に問い合わせが来るんですね。この企画面白そうですねって言うんだけど、他にも色々興味深い企画があって、ゲストなんか見ると、こっちの方が面白そうだなっていうのは、確かにありますよね。せっかく理解啓発でやるんだったら、別にそこにこだわる必要は全くなくて、もっと名古屋市の、私資料をね、事務局にお送りしたんですけど、今度名古屋市が理解啓発をやる企画なんかを見ると、もっと規模が全然違いますし、かかっている費用も多分そんなに変わらないと思うので、工夫次第でできるということは去年も申し上げたんだけど、全く変わってないので、そのあたり今後どういう風に再検討するのか、プロポーザル方式にしても、中日健康フェアに依存するかたちでやるのか、そのあたり皆さん毎回こういう反省が出るので、もっと幅広く広報して欲しい。40 人の参加者っていうような規模ではなくて、数

百人が集まる、そして専門家じゃない、日頃障害に触れていない県民が多く参加できる企画。これ毎年そういう反省が出ているんだけど、このプロポーザル方式になると多分それは実現できないので、ここを抜本的に見直す再検討をぜひお願ひしたいと思います、そのあたりの見解をお知らせください。

事務局

今柏倉先生の方から御意見いただいたところですが、おそらく、県からも説明をさせていただいているところかと思うんですけども。愛知県も、プロポーザル、事業者が企画提案をしていただいて、その内容について、県の方で契約をするかどうかを選ぶかたちで、このセミナーの事業を進めさせていただいているので、当然その中で県から、中日健康フェアでやるというようなことを条件として、募集をかけているわけではありませんが、ただ結果として、中日健康フェアで、ここ数年は開催を続いているというような実態がございます。

中日健康フェアでやるメリットとして、県が考えているのは、1つは、先ほど申し上げました新聞広告に、安価で掲載をいただけて、広く県民の皆さんに見ていただく、いわゆる啓発、宣伝効果が高いということ。それから、複数のイベントの出展者等との共催のようなかたちになりますので、会場使用料が低額で済むということ。それから、先生から先ほど他に参加者が流れていってしまうんじゃないかというような御指摘もあり、そういった実態も確かにあるかなとは思いますが、逆に言うと、他のイベント目的で来られた方が、県がやっているこの交流セミナーを見て、そこで参加いただける方もいらっしゃるんじゃないかなと。もともと目的外で来たけれども、県主催のイベントが実施されていたので、っていうことで入っていただける、そういう方も一部いらっしゃるのかなというふうには思っております。一方で、ただ、こういった事業をやるにあたって、広く、いろんな、多くの方に啓発をする必要があるというのは、御指摘の通りだと思っておりますので、この中日健康フェアでやるということを前提にするつもりはないんですけども、そういった広い会場を選ぶですか、そういったところから含めて、県でも来年度の開催にあたっては、しっかり検討したいと思っております。

柏倉部会長

要は結果が出ていればいいんですけど、結果がどんどん減ってきているので、それに対しきちつと評価をしていないんですね、行政は。多分やりやすいし、宣伝もしやすいので。予算内で収まるからっていうことなんだろうけど、皆さんのが望んでいるのはより多くの、特に障害分野に詳しくない人が参加しやすい企画。実際、数字を出してほしいんですね。40で、アンケートが1桁でうまくいったでしょって話をされても、全然納得できないと思うので、そこはもっと謙虚に反省をしていただいて、プロポーザルでも結構なんだけれど、もっと、例えば大きな会場で設定するという条件で入札をかけるとか、そういうことを多分やっていないので、こういう風な結果オーライになってしまっているので、そこはもっと抜本的に反省する視点を持たないと、こういう会議をやっている意味が全くなくなってしまって、私も部会長として虚しさを感じます。毎年同じことやって、全然変わらないので、説明を求めると同じ説明なんですね。役所はどうしてもそういう行政の硬直性があるって言われるんだけど、障害分野はやっぱりこう、社会的障壁を超えていくのが使命になっているので、既成のやり方でやっていても全然変わらないんですね。差別解消の方も含めて、社会的障壁の除去というのが法の趣旨になっていて、理解啓発もその運動の1つとして、各自治体が取り組まなければいけない事業としてあるわけだから、そこはもっと謙虚に考えていいってほしいと思います。なので、抜本的に変えるようなことを、また来年同じような話になっていると、ここにいる人たちはみんな聞いていらっしゃるんですね、それではちょっとこの委員会をやっている意味もないかなと思うので、すいません長くなってしまうし、大事なことなので、中島委員お願いします。

中島委員

今部会長が言われた意見と関連するんですけども、できるだけ多くの人が参加して、2026年度は難聴のことを、メインでどうかという、お話があったと思うんですが、耳鼻咽喉科学会というのがございまして、耳鼻科の医者の会議で、毎年秋にですね、補聴器の使い方を中心とした講習会をやっておって、そのあと、実際に難聴の方も加わっていただいて、補聴器の使い方についてですね、300人ぐらい毎年集まってみえるんですね。多いときは、それ以上だと思うんですけど、名古屋駅前の会場なんかを使ってですね、補聴器を使ってですね、お話をするということが大事なんだけれど、なかなか補聴器がですね、うまく使われていないとかが、非常に多くですね。耳鼻科の医者の会は東

海 3 県で、名古屋市で毎年やっているんですけど、大変多くの人数、耳鼻科の医者には補聴器をメインに対応する「補聴器相談医」というのがあって、補聴器相談医が講習会に参加することによって、補聴器相談医が更新できるというような格好になっているので、実際に補聴器を使っている人もですね、その会議で出られて実際に難聴の方が登壇されてですね、こういう風に補聴器を使ったら、こういう風にしたらよかったです、実際の難聴の方が講師で、それを医者が聞いているという会もございまして、難聴ということだったらそういう会もですね、毎年やっていますので、プロポーザルはやったとしても、その耳鼻科の医者の会がですね、毎年名古屋でやっておりますので、もし難聴ということならそれも加えてですね、それも県がサポートしますよ、というようななかたちにしてやるといいのでは。実際に補聴器を使っている方も 300 人ぐらい、毎年ですね、後で使い方とか、集音器と補聴器の区別ができないと思うんですよ。集音器というのは、相談が結構ありますけど、集音器と補聴器は全然違います。なので、そこら辺も含めてですね、一般の方も含めてですね、プロポーザル方式もあるけど、耳鼻科の医会といいますか、私そちらにも参加しているわけですから。今までと同じ形式だと、やっぱり同じような人数になっちゃって、柏倉部会長も、これではこの会議の意義が、と言われるのはもっともですから。予算はあんまりかからずにできると思いますけどね。補聴器の使い方がうまくいってない方が多いんです。集音器と補聴器は全然違います。人工内耳っていうのもございますけれどね。補聴器相談医は、講習しないと更新されないので、数百人単位で、東海 3 県が集まっておりますので、そこと何か協力されるのも 1 つじゃないでしょうか、柏倉先生。

柏倉部会長

実際ですね、各自治体もこういった取組をやっておりまして、名古屋市ももちろんやっていますし、中規模な市町村も、様々な機会で障害者理解啓発のイベントをやっていますので、そういう様子を見ていただいたりとか、県として取り組むべき課題とか、それから今おっしゃったような、各障害者とか、医療関係者とかですね福祉関係者もそういうとこやっていますよね。社会福祉事業団なんかも、いろいろな企画をやっていますけれど、そういうなものとバランスをとりながらとか、あと県と連携できるものとか、そういう視点を今後持っていただくといいのかなというのは、今中島委員から、お話を伺っていて感じたところです。そのほかいかがでしょうか。古家委員お願いします。

古家委員

愛盲連の古家です。今回のコミュニケーションセミナーでの動画配信っていうのは、いつだったか、先日ランダムに、YouTubeを見ていたら、あれと思ったら、動画が配信されていた、これのことですかね。それから、あと81名が体験コーナーで参加されたっていうことですが、この81というのは、延べの数ですか。例えば手話を体験したら、それは1人、同じ方が点字を体験してもそれも1人というようななかたちで、延べの数字なんでしょうか？また、広報についてですが、うちの娘たち、息子たちなんか見ていると、インスタグラムで情報を得ていることが多いなと思います。若いというばかりではないかもりませんが、そういった方法は、ちょっと難しいのでしょうか？

あと来年度に向けてなんですが、体験に関しては、単に手話、点字だということだけではなく、例えば謎解きで点字をやっていくだとか、パラスポーツの1つで、視覚障害であれば卓球とかテニスとか…、場所をとってしまうのであれば、ボッチャに絞って、目隠してボッチャをしたら、目標となるジャックボールの位置がわかるようどうやって教えてもらつたらいいかとかなど、もう少し体験を工夫できると良いかと思いました。

サポートしていただく人も例えば、私たち盲導犬のユーザーの会では、大学生のサポーターさんを結構、行事ある時にお願いしています。大学生なんかだと、ボランティアクラブなどあり、色々協力していただける方がたくさんいると思います。そういう方を、例えば裏方、案内係でも良いので、お願ひするっていうのも1つじゃないかなと思いました。

柏倉部会長

ありがとうございました。質問とか御提案もありましたので、一括してお願ひします。

事務局

障害福祉課、長瀬です。まず御質問1つ目の動画についてです。動画については、7月に行った第1回専門部会では、契約の内容ですかそういった観点から、今年度は動画配信は行わないという説明をしていました。そのため、業者に委託して動画の撮影ということはやっていないんですけど

も、県職員が、ビデオカメラで撮影のうえ、動画配信を行うという対応をさせていただきました。古家委員が御覧になったのが、その動画なのはわかりませんが、交流セミナーの後、11月ごろに公開をさせていただいております。

古家委員

流れとしては昨年までと同じようななかたちで、聴覚の方、視覚の方、盲ろうの方っていうような形で動画を見ながら説明をする。動画が、今回も吉富さくらさんと柏倉先生、あと司会の方のトークで進められていたので、たまたま見たYouTubeですけども、そうなのかなと思って見ていました。

事務局

今、古家様に御説明いただきました動画が、県職員で編集をさせていただいて、アップロードしたもので、今YouTubeで公開をさせていただいているものになります。続いて、体験コーナーの参加者数についての御質問だったかと思います。こちらの人数は、部屋に来ていただいた人数をカウントしています。ですので、トータルで81名の方が、ブースを開いている教室に来ていただいたという人数になっております。続いて、情報発信方法について、御意見をいただいたかと思います。若い方で、インスタですとかそういうのから情報を得る方が多いので、そういうものの活用をしてはどうかという御意見だったかと思います。いろんな情報発信の方法が、確かに御指摘の通りあるかと思います。やはりこういう交流セミナーであるとか、障害の特性を皆さんに知っていただくときに、若い方にも、そういうことを知っていただきたいというのは、県としても考えているところで、いろんな情報の発信の方法については、検討していきたいと思っております。

それから体験コーナーでの御意見だったかと思います。例えば、視覚障害の方ですと、スポーツを交えた体験を、という御提案だったかと思います。体験コーナーにつきましては、県でこういったものをやる、と指定するよりは、当事者団体の方の御意見も聞きながら、来場者が参加していただきやすい、そういうものをやっていければいいな、と思いますので、もし来年度も体験コーナーをやるということになれば、そういう御意見も踏まえて、内容については考えていけたらなと思っております。

それから最後に、お手伝いいただく方ということで、大学生の方とかといった方の協力をもらえ

るといいんじゃないかな、という御指摘だったかと思います。こちらについてはなかなか県の事業ですが、特に委託でやる場合、そういう事例が少ないので、御意見いただいたものについても、今後可能かどうかというところも含めてですけども、1つの意見として、承りたいと思っております。以上です。

柏倉部会長

インスタなどを使って広報するっていうことだけれど、キャパが限られていては、せっかく広報しても意味がないので、まず広い会場で広く啓発するっていうことを前提に進めていただきたい。ボランティアっていうのは単に人手じゃないんですね。今そういうお答え方をされたけれど、学生とかですね、障害者たちの支援っていうのは、日頃からボランティアに依存するところが非常に大きいので、そういう方が積極的に参加していただくと、学びの場にもなるんですね。大学なんかに振ってくれれば、学生は本当にそういうところに興味を持って参加しますので。でもこれって、おそらく業務委託ではできないんですよ。なのでもう少し、障害福祉課の皆さんのが骨を折っていただきたいですね、企画に絡んでやっていただければ可能なことで、名古屋市はそういうような事業をやっていますので、業務委託丸投げじゃなくって、もう少し主体的に取り組んでいただいて、ボランティアはどこかにいますかって言ったら多分、今日来ていらっしゃる団体の方々はそういう情報に詳しいですし、大学に募集すれば、一定数集まったりもしますので、そのあたりもぜひ前向きに御検討いただきたいなと思います。古家さんからYouTubeの話も出ましたけど、業者に録画をして制作させるとすごいお金を取るんだけど、今回県の職員さんが撮られて流したんですよね。それで全然いいと思うんですよね。そんなにお金をかけなくても、それを見て、YouTubeはすごく広く若い人たちが見ていますので、こういう企画があつたら行ってみようかなっていうことになるので、お金のかけ方をもう少し工夫するとね、予算が限られているのはわかりますので、そこもぜひ御検討いただきたいところだと思います。他いかがでしょう。浅野委員お願いします。

浅野委員

愛知県手をつなぐ育成会の浅野です。今回初めて交流セミナーの活動に参加させてもらったん

ですけど、僕は大分無理な話をさせてもらったかなと思うんですけど、実は、岡崎なんですが、調べたら岡崎市では、今年 9 月 24 日に、同じようにコミュニケーション条例講演会というのをやりました。ちょっとだけ紹介すると、最初の講演は、岡崎盲学校の先生が、朝起きて寝るまでの話を、ここではこういう支援が欲しい。岡崎には川があるので、そこを散歩したり、ご飯食べるときとか、もう 1 つ 1 つ区切ってお話をもらったんですよね。体験コーナーは、我々の障害者団体に市から丸投げです。好きにやりなさいという依頼があって、視覚障害者の方は、ボールに鈴が入った、サッカーをやられていきましたけど、大体これよりも少し狭い屋内の会場で、各々がやっているんです。我々は何やったかというと、寸劇をやりました。知的障害者ってこんなもんですよと、こういう子がいます、こういう子もいますってことで、別に誰に見てくださいねというんじゃないなくて、やっているところを見に来てもらうということを 5 回繰り返したかな。2~3 分、5 分かからなかったかな、やっていると疲れるので。大きな声出したりしていたんですけど、そういったことを、1 時間ぐらいやったかな。講演でも、なかなか、岡崎でも 100 人は集まりません。市政だと、社協と、ボランティアの方とかに周知したり、我々のような団体が会員に、ちょっと誰か連れて来てよとか、そんな感じの募集を地元でやっても、大勢の方に、障害者のことを見に来てほしいんだけど、といって呼びかけても、来るハードルがあって、なかなか来もらえないのが、現状ですよね。で、柏倉先生も最後の講演のときに、知的障害者を取上げてくださいましたんですけど、親ですら、自分の子供とまともなコミュニケーションって取れてないと思うんですよ、多分こう思つるんだなあとか、この前ちょっと我々の仲間の子が、「息子が足の骨を折ってね」って言われて、「子どもは『痛い、痛い』って言ったの?」って。「ようわからん」と。そんなもんなんです、我々って。親が何か偉そうにコミュニケーションを取れるとって言ったって、取れると親が思っているだけのとこいっぱいあります。うちもそうなんんですけど。こういう会議で、誰かが外でこんなこと(行事)をやっているよって、1 人でも 2 人でも、しゃべってねと。また来年やるから、来年また何かやらんといかん、考えたい、と思うんですけど、いきなり、100 人 200 人が来ましたなんてことは、ちょっと無理があって、毎年こういうことをやっているよという話を、岡崎ですので、そのうちに、町内会の回覧版にも入れるといいなど勝手に思っているんですけど、そのくらい(地道に)やらないと集まつもらえないかなと思っています。すいません、ありがとうございます。

柏倉部会長

貴重な御助言をいただきました。あと、お 2 人で、まずは、太田委員、そのあと黒田委員でお願いします。

太田委員

愛知登録要約筆記者の会の太田です。体験コーナーに参加をさせていただいたんですけども、トークショーの方には私行けなかつたんですが、41 名の参加ってあったので、ちょっとびっくりしている状態なんですね。多分、当たった方は 80 人いたんでしょうか。それで、当日はもっと少なくしか来られなかつた。半分しか来られていないので、これは、キャンセルされた方がいたのか、そういう連絡は別に受け付けていなかつたのかなっていうのが疑問です。当日、私たちの団体の会員も、抽選に落ちたんだけど行きたいなあって言っていたんですね。そしたら空きがあるから、行ってみたら、入れたよということがありました。こんなにいっぱい空きがあつたので、もつたいないなという思いがしています。それから動画配信の連絡をいただいて、私たちの団体にも伝えました。昨日私がここに来る前に、一体何人がこの動画を見ているのかチェックしてみたんですけども、前半が、61 人。後半が 42 人観ているっていうふうに書いてありました。連絡いただいたのが 11 月 10 日だったと思うので、それから私たちの団体も少ないんですが 30 名ほどの会員に連絡をしているんです。それにしてもそれからだいぶ日が経っているのに、この配信を観ている人が少なくて残念だなっていう思いです。そういう面でもうちょっと動画配信も見やすいように、周知できやすいようになっていたらなと思ったんですね。自分で探そうとすると、ここの動画になかなかたどり着けない。愛知県のホームページに行ってですね、障害福祉とかいろいろ入れて検索をしたんですけども、なかなかこの動画にたどり着けなかつたです。交流セミナーという単語を入れると、何となくたどり着けたっていう状態ですので、アクセスの仕方も、もうちょっと検討の余地があるのかなあと思いました。

それから会場はやっぱりトークショーと大分離れていたのと、エレベーターが止まらない階に、会場があつたっていうのは残念な話だなと思います。また、一般の人なんですけども、中日健康フェアのスタンプラリーを集めると、何かおまけっていうか景品が出ますよね。障害者支援団体とか障害者団体の方からするとどうかと思うのですが、あまり興味のない一般の市民の方には、やっぱりちょっとおまけのようなものがあると来ていただきやすいのかなっていうのも思いました。以上です。

柏倉部会長

御要望ということでよろしいですかね。じゃあ、黒田委員お願ひします。

黒田委員

愛知県難聴・中途失聴者協会の黒田です。先ほどからセミナーの件で、広報のことが問題になっていましたけど、県は、中日新聞に載ったので、その効果に期待して、他の方法にあんまり力を入れなかったというふうに受けとめたんですが、中日新聞をとっていらっしゃる県民さん、限定されますし、それから今、紙媒体の新聞をとる方がすごく減っていますね。ですから、あんまり期待されるほど新聞って効果がないのだということを言いたいですし、それからですね、今太田さんもおっしゃったんですが、トークショーですごく参加者が少なかったっていうのは、反省して次回にやっぱり、柏倉先生がおっしゃったように、反省を活かすっていうことができていないというのが問題だなと思いました。

それからですね、中島委員さんが提案してくださった、難聴問題ですが、今日の午前中にNHKの放送で、参議院の予算委員会っていうのが字幕付きで放映されていましたので、ちらっと見たんですけど、その中で、公明党の秋野議員さんが、「難聴問題が大切だから、取組を」という発言をしてくださいって、高市首相さんが、「難聴問題の啓発に力を入れます」ということを答えてみえたんですけど、聴覚障害者ですね、高齢になって聞こえが悪くなる方を含めますと、日本で 1400 万人以上もいるっていう発言が国会の中でなされていました。ですから、そういう問題も含めて、啓発活動をですね、やっぱりこれからも取り組んでいただけたらありがたいなと思っているところです。

それからですね、参加者数が全体的に少なかったのは、呼び込みっていうんですか、アピールっていうんですか、現場に参加された方って結構多かったと思うんですね。セミナーに参加された方、中日健康フェアに来た方たちに、体験コーナーをやってますよ、というアピールはしてくださったみたいなんですが、実際に階が違ってい

ましたので、誘導するようなアピールがなされるべきではなかったかなと思います。呼びかけをしたから寄ってくださった方も、実際に現場ではいらっしゃったんですね。ですから、来るのを待ってな

いで、やっぱり誘導に力を入れると参加者も増えるんじゃないかなと思いました。

来年度のことなんですけれど、会場によってメリットデメリットがあるっていうことは、今日説明を受けたんですけど、そのデメリットがあっても、工夫次第で、メリットに変えることができるのではないかという風に思ったりしています。デメリットがあるからできないよっていうんじゃなくって、工夫して、どんな条件でも、できるようなやり方を模索していただけたらありがたいなと思います。以上です。

柏倉部会長

新聞も、今オールドメディアって言われる時代になってね、とっている人が限られているということもあるのかなと思いますし、結局業務委託にしちゃうと、どの会場になるのかっていうのはわからないんですね。結果、今回専門学校で、あの会場だったからああいう、バリアだらけで、非常に限られた環境で、数も限定されたということになってしまうので、本(もと)を正せばですね、やはりそういう業務委託で、業者に依存する形式でやると、蓋を開けてみないとわからないってことになってしまうので、広報を頑張っても最大100人ですよね。

これちょっと宣伝になっちゃうんですけど、今月の21日に本学で医療的ケア児の保育教育についてのイベントをやるんですね。何にも宣伝してないですよ、学内のホームページに載せているだけで200名参加されます。県のこの事業の規模よりよっぽど効果が大きいです。内容は同じように、様々な病気や障害のあるお子さんたちが、分け隔てなく教育保育を受けるというイベントで参加無料です。というようなことで、やり方次第でいくらでもできるので、ぜひ、原点に立ち返ってですね、より広い県民に伝わるような、今黒田委員もいろんな提案されましたのでそのあたりぜひ、抜本的に検討していただきたいなという風に思います。時間の都合で、次に進めさせていただきます。あと1人、すいません。金政委員お願いします。

金政委員

愛知盲ろう者友の会の金政です。交流セミナーのアンケート結果についてですが、アンケートを行って、アンケートの結果が出されたのが9名っていうことでしたよね。やはり当日、イベントが終わった後に出すだけではなく、家に帰ってからでもFAXをいただける方法もありますよね。またメールでい

ただくとか、そういう方法で工夫していただけたらいいかなと思います。その場だけで出すとやっぱり少ないかなと思います。

それから、中島委員がおっしゃった難聴のイベントで、聞こえについて、補聴器などの紹介があり、参加者が多かったというお話ですけれど、視覚について、弱視の人のための機器と視覚障害のある方向けのICTについての解説、聴覚と視覚の両方に障害がある高齢者とのコミュニケーションなどを含めたようなイベントを開催していただくのもいいかなと思います。聞こえにくくなったり、見えにくくなったりする高齢者が増加していますので、障害者団体から交流セミナーの呼びかけをするのではなく、その高齢者に関わる一般者から呼びかけていただければよいかなと思います。

柏倉部会長

御提案でよろしいですか、2つとも。はい、ありがとうございます。

柏倉部会長

それでは次に行かせてもらいます。報告事項を2025年度、災害時情報連絡体制の市町村調査結果についてお願ひします。

II 報告事項 2025年度災害時情報連絡体制の市町村調査結果について

事務局

引き続き、長瀬より説明させていただきます。着座にて失礼いたします。お手元の報告事項、2025年度災害時情報連絡体制の市町村調査結果について、を御覧ください。今年度実施した市町村調査の結果について御報告いたします。まず、調査の目的です。手話言語・障害者コミュニケーション条例では、普及啓発に加え、災害時の連絡体制整備を重要な取組としています。また、2022年に施行された、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法では、障害者が防災等に関する情報を、迅速かつ確実に取得できる体制を整備、充実することが求められています。こうした背景から、障害福祉課では、県内市町村の災害時情報連絡体制の取組状況を調査し、結果を

共有することで、市町村の取組の検討を促しています。7月に開催した専門部会で審議いただきました市町村調査を8月29日に実施し、その結果を取りまとめました。今回は、昨年度から動きのあった項目を中心に御報告いたします。表のうち、新規項目と書かれている部分は、今回の調査で新たに質問を加えたものです。まず、(1) 災害時の情報伝達手段における障害者への配慮についてです。屋外スピーカーへのパトライトの設置状況ですが、昨年度と同数の3市、碧南市、豊明市、田原市と変更はありませんでした。文字表示機能または着信表示灯つきの、防災ラジオ等の屋内戸別受信機の配布は8市町村から16市町村に増加していました。防災ラジオ等の配布時の費用負担も、9市町村から15市町村に増加しており、具体例としては、津島市や東海市などの一部無償配布、新城市の全世帯配布、扶桑町の希望者への無償配布等の対応が見られます。また、メールやFacebookなどのSNSによる周知は、42市町村、LINEによる周知は47市町村で導入されており、SNSやLINEなどのデジタル手段による情報提供が、より広く実施されていることがわかります。

次に、(2) 公共施設での、災害情報伝達機器の整備です。文字表示版は9市町村、パトライトまたはフラッシュライトは5つの市で導入しており、アイ・ドラゴン4(フォー)は4つの市で導入され、新たに豊橋市、岡崎市での導入が確認できました。

次に、(3) 避難所で活用される障害者への配慮のためのアイテムです。避難所における配慮として、コミュニケーション支援ボードは41市町村で配備され、視認用アイテム、つまり防災バンダナや防災スカーフなどは、14市町村で導入されています。なお、これらのアイテムの導入状況については、今年度より、回答方法を自由記載から選択式へ変更し、各市町村における導入状況を明確化することとしました。その他、(4) 市町村独自の取組も進んでいます。津島市では、風水害時に電話で安否確認、蒲郡市では、福祉避難所との通信訓練を実施、北名古屋市では、FAXによる情報提供など、障害者への配慮が具体化されています。

また、(5) 市町村へのヒアリングの結果、今後追加してほしい調査項目として、半田市からは、他市が実施している福祉分野での防災対策に係る独自施策、常滑市からは、安否確認におけるデジタル活用の取組が挙げられました。最後に、調査結果を踏まえた今後の取組です。

今回の選択式調査により、災害時の情報連絡体制に関する取組が市町村で広がりつつあることが明らかになりました。この結果を踏まえ、障害者への配慮を含む取組の推進に向けて、市町村への

情報提供を行ってまいります。また、今後は、独自の取組内容や、デジタル技術を活用した安否確認など、調査項目の追加についても検討していきます。以上が、調査結果の概要です。御質問や御意見があれば、ぜひ、この後の議論でお聞かせください。

柏倉部会長

ありがとうございました。ただいまの御説明に対して御意見、御質問がありましたらお願ひします。それではまず、加藤委員からお願ひします。

加藤委員

愛知県身体障害者福祉団体連合会の加藤勝と申します。よろしくお願ひします。今回の調査によって、非常に伸びたなと思っております。この原因はどこにあるのかなということがですね、県からの強い働きかけ、あるいは、説明等があったのかなということは思っております。数字を増やすためにはですね、予算であったり、首長の方針であったり、あるいは職員教育というのが非常に重要な要素ですね。いくら思っても、やはりその動く人が、考えないと、これはできませんので、このあたりがどこにあるのかなあという風に思っております。それからですね、非常に有効な防災ラジオが無償で配布しているというのが、大分増えておりますので、非常に期待しておりますけれど、私ども長久手市は特にないもんですから、これからちょっとお話をていきたいなと思っております。ありがとうございます。以上です。

柏倉部会長

御提案ということでよろしいですか。それでは、古家委員お願ひします。

古家委員

愛盲連の古家です。毎回こういう形での調査結果を見させていただくと、東北の大地震があつてから設置された避難行動要支援者名簿、あれはどこへ消えてしまったのかなっていうぐらい、全く存在感がないような感じですが、今どんな状態なんでしょうか?それから今回の説明の中でも最後に

出ましたが、デジタル化が進んでいるということで、デジタル化による安否確認をどんどん進めていきたいとありました。ただ、デジタルは難しいっていう方もまだたくさんいらっしゃると思います。なので平時からそういうICT機器の説明会、使い方講座みたいなものは、どの地域でもやっているのでしょうか？それともやってくださいねで終わっているのでしょうか。その辺を聞きたいです。

それから最後に、先日新聞で見ましたが、12月1日から愛知県の方も利用が開始になったという、Uni-Voiceによる「耳で聞くハザードマップ」について書かれていました。でも今回の資料の中には何一つそのことについて触れていなかったので、これからPRして、それも1つの活用方法として活かしていただけといいかなと思います。

柏倉部会長

それでは1点目についての回答を事務局からお願ひします。

事務局

福祉局地域福祉課の一谷と申します。避難行動要支援者名簿は、各市町村で作ることが義務づけられていて、その名簿に載っている人について、個別避難計画を作ることが努力義務になっているということとして、現状どれくらい進んでいるかという御質問でしたけれども、今年の春にですね、内閣府と消防庁で、全国の取組状況を調査したものがございます。インターネットでも検索していただけますけれども、愛知県の54市町村の状況としましては、今年の4月1日現在で、名簿に記載されているのが、53万6148人、このうち個別避難計画の作成が3万6940名、全体の約7%とちょっと低い状態ではありますけれども、各市町村で作成が順次進められているというところです。

柏倉部会長

ありがとうございました。ぜひ改善を進めてほしいという御要望も含めて、よろしくお願ひしたいと思います。それでは安田委員お願ひします。

安田委員

岐阜聖徳学園大学の安田です。質問と要望を兼ねてなんですけれど、コミュニケーション支援ボードなどの設置、あるいは準備をしていただくっていう市町村が、これからも増えていくといいなという思いでまずお話をします。コミュニケーション支援ボードも聴覚障害の方のみならず、他の障害種別の方々についても、支援というか、そういう配慮のあるボードとか、何らかの、会場内の避難所の中の様子がわかるようなものっていうのがあるといいなというふうに、まず思います。阪神淡路大震災のときに、1週間、神戸に行ったのですけれど、そのときに、例えば聴覚障害の方が、今何のためにみんな並んでいるのかっていうのがわからない、例えば、音声による、何らかの案内があっても、多分こんなに並んでいるから、お弁当だろうと思って並んだら、おむつだったとかということで、非常にがっかりしてまた戻られたっていうようなことがありました。やはりそのときに、例えば、ホワイトボードなどの手で持てるようなものでもいいので、そういう情報が、聴覚障害の方にも、あるいは視覚障害の方にも、何らかのかたちでわかるっていうことも大事で、特に視覚障害の方であると、動線がわからないとか、トイレまでの行き方がわからないとか、全く新しい環境に入られたときに、大きく不安を覚えられるのではないかと思うので、何らかの、少し凹凸のあるような、例えばテープの工夫とか、安心安全な避難所になるようなものが必要かと思いました。もう1つ、安否確認訓練というのが、安否確認の話がありましたように、私も例えば大学でも、安否確認のソフトとか、そういうものがあって、学生や教員が、そういう災害に巻き込まれていないのか、そういう安否確認がされるんですけども、合わせて、何もない場合でも、避難訓練があった日には、安否確認訓練というものがあって、自分が今、安全かあるいは危険に巻き込まれているのか、そういう選択肢で答える簡単なものなんですけれども、日常でもそういう訓練があるといいなというふうに思いました。

3つ目は、ハザードマップのお話がさっきあったんですけど、何かアプリケーションでも、これは視覚に障害のある方にはちょっと見えづらいですけれど、ハザードマップに現在地のポイントが出てくるようなものが、もう防災安全局でも公開されているかもしれませんけど、今自分がいる場所が、どのあたりで、そして安全か安全じゃないのか、あるいはどちらの方へ避難したらいいのかっていうのは、何も障害があるなしにかかわらず必要かと思いますけど、そういった、緊急対応のことについての情報も大事なポイントかなと思っています。要望と質問でした。

柏倉部会長

質問もありましたけど、事務局の方、よろしいでしょうか。

事務局

御意見と御質問ありがとうございます。安否訓練確認を、日常の中でもやる、というのは御要望ということで、よろしいでしょうか。

安田委員

実際に使える状態にするということを徹底するというのが必要かなと思いましたってことですね。

事務局

御要望、御質問いただいた中で大変恐縮なんですけれども、なかなかちょっと障害部局のほうですと、今の御意見に対して直接お答えするのが難しい部分もございますので、障害部局で考える部分も当然、御意見としてあったかと思いますので、あとは、防災部局の方にも、いただいた御意見をしっかりつなげさせていただいて、委員の御意見を踏まえて、検討を考えていただくとか、そういった対応をさせていただければと思います。

安田委員

安否確認も、ハザードマップの先ほどの現在地もそうですけど、なかなか防災の担当の方が、障害のある方たちの立場に立って、多分アプリを利用するとか、あるいは確認をするという観点がなかなかないと思うので、是非とも、窓口っていうか、担当課から担当課の方へ、そういう、案といいましょうか意見が、できるかどうかということも含めてですけど、あったということで、お話をさせていただくというのはとても大事なことだと思っています。

事務局

ありがとうございます。しっかりと共有させていただきます。

柏倉部会長

それでは金政委員お願ひします。

金政委員

愛知盲ろう者友の会の金政です。ちょっとお聞きしたいことがあります。避難行動要支援者名簿について、どのような方が登録されるのですか。例えば、県内の介護保険を受けている人とか、身体障害者手帳を持っている人、1級、2級を持っている人とか、どのような条件の人が名簿に登録されているのですか。

柏倉部会長

事務局お願ひします。

事務局

地域福祉課の一谷です。避難行動要支援者名簿にはどのような方が載っているのか、その条件は、ということなんですかけれども、こちらについては、自力で避難が困難だと思われる人を、各市町村で条件設定をしています。ただし、大体どこの市町村も、条件は似通っています、要介護度に応じて、この等級の方は、名簿に載せましょうとかですね、あとは、要介護だけではなく、例えば身体障害ですか、知的障害ですか、そういう障害の程度によっても、名簿に載せているところもございますので、こちらについては、各市町村の、地域防災計画、こちらに条件が載ってございますので、一度御確認をお願いいたします。

柏倉部会長

ただいまの回答でよろしいですかね。花島委員、お願ひします。

金政委員

愛知盲ろう者友の会の金政です。54市町村の要支援者名簿の登録者について、障害の程度によっても、名簿に載せているところもあるようですが、身体障害者手帳に等級1級、2級と記載されている障害者が自分の市町村で対象となる要支援者名簿登録について聞いていない方(知らない方)がいますので、情報提供をしていただけますとありがとうございます。登録するかしないかは、その障害者が要支援者名簿の登録の手続きの返答をして、送っていただく方法がありますので、身体障害者手帳に等級1級、2級と記載されている障害者に要支援者名簿の登録のご案内を送っていただいているところもありますが、まだ送っていただいているところにも、ぜひ送っていただけますとありがとうございます。

柏倉部会長

要望ですよね。要するに市町村で格差が出ないような取組を、県としてお願いしたいということでおろしいですかね。そのように受けてもらって、今後、改善していただきたいということでお願いします。
花島委員お願いします。

花島委員

愛知県自閉症協会・つぼみの会の花島です。市町村がどういうものを配備しているのかということを調べていただくのは価値があると思うのですが、例えば、防災ラジオだと、お部屋に人がいる時間帯にはすごく有効ですね。しかも、ラジオだけだったら、家族がいる。要するに耳が聞こえる人が、中に誰かがいるっていう状態だとすごく有効だけれど、みんな外に出ている時間帯だと、あまり効果がないとか、こういう防災の準備するものには、得手不得手がありますよね。昼間だとあまり効果がないものでとか、外から来ている人には効果がないものとか、逆に、サイレンとか、屋外スピーカーは外に人がいるときには有効だし、そこにパトライトがついている。このように、この条件、この障害の人、この時間帯、この条件だと、これは有効ですよ、というものを、この評価の結果にある程度表せるようにすると、例えば何とか市さんはこういった人のこういった時間にはすごく強い装備があるので、地域的に津波が来そうなところは、やっぱり津波に強い伝達手段を持っているとか、代わりに知的障害の人とかですと、本人が1人でいるような時間帯には、今持っているものでは全然機能しな

い、お家人といふる時間はいいけれど、とか、逆に、ここにはこういう人がいますとか、そういう看板とか周りに知らせておくとか名簿で作っておくとか、そちらの方で、有効にいくようになっているとか、各市町村の今配備してあるものの、状況によっての得手不得手というか、それがわかるようなチャートを作ってもらって、それを埋めるためには次はこういう、例えばパトライ特は案外値段がかからないよとか、値段かからないから、少ししか効果がないないけど、これはすごい値段かかるけど、大きな効果があるよ、みたいな、障害者側の視点と時間帯と、地域性ですよね、地震津波台風によるので、大きな穴がないような、「あなたの仕様はここがスカスカですよ」というものが示せるようなものを作りながら調査結果っていうのをフィードバックしてもらえると、市町村の障害者に対する、災害の準備っていうものが建設的に進むかなと思うので、ちょっと御検討していただければ、もうすでにやっているっていうのがあれば、いいですけれども、ちょっとそれも福祉視点っていうのが必要かと思うので、もしそういうのを出して、というなら、協力はしますので、よろしくお願ひします。

柏倉部会長

よろしいでしょうか。それでは、そういう御要望ということで、お願ひしたいと思います。

12 総括

柏倉部会長

時間が予定を過ぎていますので、以上で議論は終わりということにしたいと思いますが、最後に意見の総括となっているので私の方から。今回ですね、この普及啓発の 2026 年度事業については、この会のほぼ、全体の意見として、まず従来通りの形式を改めていただきたいということをぜひ記録に残していただきたいです。プロポーザル方式をやるにしても、会場をあらかじめ限定しないような、集まても 100 人、欠席が当然出ますので、県の事業として 41 人で普及啓発といえるのかということになってしまふので、せめて 200 人、300 人のような会場を前提に、公募をする。さらに中日健康フェアのようなパッケージ型の企画に組み込むことによるデメリットが随分指摘されましたので、こういったパッケージ型ではない、単独の事業で、予算内でできる方法もあるかと思いますので、そういったことをぜひ記録に残していただきたいと思います。あと、交流セミナーの(4)につきましても、

一定の効果があったということですが、反省点が多々出ましたので、このあたりをぜひ、記録していくだけで、来年度の事業については今までのやり方を踏襲しないかたちで、提案をしていただきたいということをまとめさせていただきたいと思います。そのほか、市町村の調査に関しても、多々意見が出ましたので、このあたりぜひ県と市町村に、参考にしていただきたい、取組を進めていただきたいと思います。進行の不手際で時間延長してしまいました。御迷惑をおかけしました。この後は事務局にお返しいたします。

13 課長挨拶

今宮課長

障害福祉課長の今宮でございます。柏倉部会長様、ありがとうございました。最後に一言、挨拶申し上げます。委員の皆様におかれましては、本日は大変お忙しい中、長時間にわたり御審議いただきまして、誠にありがとうございました。本日いただきました様々な貴重な御意見を踏まえまして、今後の施策にしっかりと取り組んで参ります。御協議いただきました内容については、柏倉部会長より、2026年3月開催予定の第3回愛知県障害者施策審議会にて御報告いただく予定でございます。今後も、委員の皆様のお声をお伺いしながら、手話言語の普及や、障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に取り組んでまいります。引き続き御協力のほど、よろしくお願ひいたします。本日は誠にありがとうございました。

以上で、2025年度第2回愛知県障害者施策審議会専門部会を終了した。

署名人

署名人